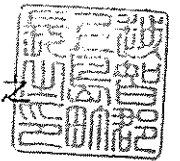




上弓産建発第66号  
平成19年 5月 2日

(四国地方整備局経由)  
国土交通省道路局長様

愛媛県 上島町長 上村 俊



中期的な計画の作成にあたっての意見について (回答)

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のありました標記の件について、  
別紙のとおり回答いたします。

本件に関する担当者及び問い合わせ先は以下にお願いします。

〒 794-2592

愛媛県越智郡上島町弓削下弓削210番地

上島町 弓削総合支所 産業建設課 中辻 洋

TEL 0897-77-2500 (代) 内線167

FAX 0897-77-4011

Email [nakatsuji-hiroshi@town.kamijima.ehime.jp](mailto:nakatsuji-hiroshi@town.kamijima.ehime.jp)

(別 紙)

○重点化を進める上で特に優先度の高い政策

□市町村合併による道路の整備（行政区域の変更による道路網の再構築）

市町村合併によって行政区域が変更され、各自治体では、より大きな行政区域をカバーしていくこととなりました。

新たな行政区域となり、各自治体では道路網の再構築を迫られており、その対応に苦慮しております。『旧自治体間を結ぶ幹線道路の整備』は、行政上・防災上の観点からも重要であると考えます。特に、本町は、離島同士の合併という特殊性もあり、離島間をどのようにしていくかという大きな課題も抱えております。

従いまして、合併により必要となる道路は、重点的にすすめていく必要があります。

□立ち遅れている生活道の整備

自治体、議会、関係諸団体等からの道路特定財源確保に対する要望のなかにもあり、地方における生活幹線道路の整備は立ち遅れております。

本町の現況としましては、次の点が挙げられます。

- ・ 幹線道路にもかかわらず離合もできない道路が県道において、何箇所も残っており、町道においては、もっとひどい状況にある。
- ・ 迂回路も十分に確保できておらず、非常時・緊急時においては、孤立してしまう地区・集落が生じてしまう。
- ・ 離島を抱える自治体では共通な課題であり、重要な問題であるが、離島では、ほとんどの幹線道路は、海岸（沿岸）部に集中しており、上述の迂回路がないことも合わせて、地震・台風・高潮等の非常時・緊急時においては、道路としての機能を失ってしまう。

また、日本国憲法においても『健康で文化的な生活を営む権利を有し、国は、すべての生活部面においてその向上及び増進に努めなければならない』とされており、道路は、健康で文化的な生活を営むうえで、重要な役割を担う社会基盤であります。

都市部においては、高速道路・国道など国の手によって基幹道路の整備がすすめられたことにより充実したものになりつつありますが、地方とくに町村においては、その享受をほとんど受けないまま放置されております。

基幹道路の整備により、地方から都市部へのアクセスは向上しましたが、生活を営むうえで日常利用し、住民にとって最も密接な道路である生活道の整備は立ち遅れております。

これらの状況から、中期計画の策定にあたっては、生活道の整備を重点的に考慮していく必要があります。

## ○効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

### □将来を見据えた道路整備

愛媛県においても『1. 5車線的な整備手法』を提案しているように、その地域の実状に応じた道路の整備が必要であると思います。

ただ、従前から繰り返されていることですが、一旦整備した道路をまた整備するなど、一般住民から見て無駄と思われるような道路整備手法にならないようにすることが重要であり、現況だけを見据えるのではなく、30年、50年先を見据えた道路整備を行う必要はあると思います。

## ○その他

道路は、その道路管理者の違いにより、整備・管理の体力にも大きな違いがあります。今後は、既存道路の維持管理が重要になってくると思いますので、管理に要する費用の確保と、体力のない町道への配慮が必要ではないでしょうか。

また、道路管理者の違い（国・県・町）から、地元の考えと道路管理者の考えが合致しないケースもあります。地元と道路管理者の意思の疎通を図ることも必要であると考えます。